

●人権・行政相談

日 時 / 2月9日(月)午後1時~4時
場 所 / 役場第二庁舎 3階会議室
問合せ / 総務課 TEL 991-1895

●弁護士による法律相談 (予約が必要です)

日 時 / 2月17日(火)、27日(金)いずれも午後1時30分~4時
相談予約2月5日(木)から受付
場 所 / ふれあいセンター 介護相談室
問合せ / 社会福祉協議会 TEL 991-2701

●心配ごと相談

日 時 / 2月17日(火)午後1時30分~4時
場 所 / ふれあいセンター 介護相談室
問合せ / 社会福祉協議会 TEL 991-2701

●更生保護青少年相談

日 時 / 2月27日(金)午後2時~4時
場 所 / ふれあいセンター 介護相談室
問合せ / 社会福祉協議会 TEL 991-2701

●こころの相談 (予約が必要です)

日 時 / 2月16日(月)午後1時30分~4時
場 所 / 保健センター
対 象 / 不安・不眠・イライラ等でお困りの方
問合せ / 保健センター TEL 992-3490

●栄養相談 (予約が必要です)

日 時 / 2月4日(水)、3月4日(水)午前9時30分~11時
場 所 / 保健センター
問合せ / 保健センター TEL 992-3170

●健康・育児相談

日 時 / 2月4日(水)、18日(水)、3月4日(水)
午前9時30分~11時
場 所 / 保健センター
問合せ / 保健センター TEL 992-3170

●教育相談

日 時 / 月~金曜日(祝日を除く)
午前9時30分~午後4時30分
場 所 / 教育相談室(適応指導教室内)
問合せ / 適応指導教室 TEL 992-2000

●就学相談(平成21年度以降入学児の発育や障がい等に関する相談)

日 時 / 月~金曜日(祝日を除く)午前9時~午後5時
場 所 / 役場第二庁舎 2階教育総務課
問合せ / 教育総務課 TEL 991-1864

小児時間外(初期救急)診療

(午後7時~9時30分)

..... 事前に電話で患者さんの状態を
伝えてから受診してください

2/4(水) 津田医院 993-3111

3/4(水) 宮里こどもクリニック 991-5010

●総人口と世帯(12月末現在)

人口 / 3万1645人(前月比7人増)、世帯 / 1万1108世帯
男 = 1万5956人、女 = 1万5689人

●火災・救急・交通事故(12月分)

火災 / 1件(13)、救急 / 96件(840)
交通事故 / 49件(556)、死者 / 0人(3)
※()内は1月からの累計

広報まつぶし No.477

発行日 平成21年2月1日

編集・発行 総務課 〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL 991-1898(直通)※松伏町の市外局番は「048」です。

●税理士による税務相談

日 時 / 2月9日(月)午後1時~4時
場 所 / 役場第二庁舎 1階打合せ室1
問合せ / 税務課 TEL 991-1833

●消費生活相談

日 時 / 2月5日、19日、3月5日 いずれも木曜日
午前10時~正午、午後1時~4時
場 所 / 役場第二庁舎 1階打合せ室1
問合せ / 環境経済課 TEL 991-1854

●若年者職業相談(原則34歳以下、予約が必要です)

日 時 / 2月3日、17日、3月3日 いずれも火曜日
午前10時~正午、午後1時~4時
場 所 / 役場第二庁舎 1階打合せ室1
問合せ / 環境経済課 TEL 991-1854

*カウンセリング、適性診断、面接指導、履歴書添削指導など。

●女性相談・育児相談(予約が必要です)

日 時 / 毎週水・土曜日
午後1時~4時
場 所 / 役場内 相談室
問合せ / 企画財政課
TEL 991-1815
TEL 991-1825(水・土曜日のみ)

*DV(夫や恋人による暴力)やお急ぎの場合は、上記の相談日以外も相談をお受けします。まずはお電話ください。

●人権相談

日 時 / 月曜日(祝日を除く)午前9時~午後4時
場 所 / さいたま地方法務局越谷支局(越谷市東越谷)
問合せ / さいたま地方法務局越谷支局 TEL 966-1337

●不動産相談

日 時 / 2月20日(金) 午前10時~午後3時
場 所 / 埼玉県宅建協会越谷支部(越谷市役所駐車場隣)
問合せ / 埼玉県宅建協会越谷支部 TEL 964-7611

●ゆずって ゆずります(先着順。電話で受付けます)

まだ使える不用品を有効利用するために、譲りたい方、譲ってほしい方の情報をお待ちしています。

■対象商品 / 日用雑貨品、家具、家電、玩具、スポーツ用品、レジャー用品などの家庭不用品で、十分使用できるもの。

■登録機関 / 3か月間(再登録可)

■利用方法 / ①不用品を譲りたい方、譲ってほしい方は、電話又は環境経済課窓口で登録申請します。

②町広報紙に3か月間掲載します。

③不用品の希望者に登録者の連絡先を教え、直接連絡を取り交渉します。(交渉や譲受譲渡は、当事者間の責任において行っていただきます。)

④登録者は、交渉の結果を環境経済課に報告します。

■申込み・問合せ / 環境経済課 TEL 991-1854

休日当番医(午前9時~正午)

..... 電話でご確認のうえ、受診してください.....

2/1(日) 宮里医院 内 991-2911

8(日) 埼玉筑波病院 内・外 992-3151

11(水) 宮里こどもクリニック 小・内・皮 991-5010

15(日) 埼玉筑波病院 内・外 992-3151

22(日) 埼玉野村病院 内・外 992-0411

3/1(日) 安藤医院 内 991-3419

役場の土、日、祝日および夜間(午後5時~翌日午前8時30分)の問合せ / 守衛室 TEL 991-1900